

令和6年度 南大隅町議会定例会9月会議 会議録（第2号）

招集年月日 令和 6年 4月 2日

招集の場所 南大隅町議会議事堂

開 会 令和 6年 4月 2日

開 議 令和 6年 9月12日 午前10時00分

応召議員 全 員

不応召議員 な し

出席議員

1番 後藤道子議員	6番 上之園健三議員	10番 幸福恵吾議員
2番 森田重義議員	7番 津崎淳子議員	11番 大坪満寿子議員
3番 日高孝壽議員	8番 平瀬十助議員	12番 木佐貫徳和議員
5番 浪瀬敦郎議員	9番 大村明雄議員	13番 松元勇治議員

欠席議員 な し

会議録署名議員：（9番）大村 明雄 議員 （10番）幸福 恵吾 議員

会議録署名議員の補充議員：（11番）大坪 満寿子議員

職務の為の出席者：（議会事務局長）黒木 秀 局長 （書記）平瀬戸 ゆかり 書記

（書記）木佐貫 里子 書記

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石畑博町長	介護福祉課長	中之浦伸一課長
副 町 長	竹野洋一副町長	経 済 課 長	新保哲郎課長
教 育 長	山下四郎教育長	教育振興課長	畦地茂穂課長
総 務 課 長	熊之細等課長	税 務 課 長	松山隆広課長
支 所 長	坂口達郎課長	町民保健課長	戸島和則課長
会 計 管 理 者	黒江鳴美課長	農業委員会事務局長	木佐貫公子局長
企画観光課長	愛甲真一課長	デジタル推進課長	佐藤ひとみ課長
建 設 課 長	中村喜寿課長	総務課総務係長	原琢磨係長
建設課技術統括監	原圃光一統括監	総務課財政係長	若松勝男係長

議 事 日 程： 別紙のとおり

会議に付した事件： 議事日程のとおり

議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会 令和6年 9月12日 午後 1時40分

議 事 日 程

(一般質問)

日程第 1 一般質問

< 休憩 : 議会議事堂において全員協議会 >

(議案上程、説明、質疑)

日程第 2 報告第 10号 令和 6 年度南大隅町一般会計補正予算 (第 5 号) の専決処分について

日程第 3 報告第 11号 令和 6 年度南大隅町一般会計補正予算 (第 6 号) の専決処分について

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

日程第 4 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件

日程第 5 議案第 12号 南大隅町手数料条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 6 議案第 13号 南大隅町立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 7 議案第 14号 南大隅町立小学校及び中学校体育施設利用条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 8 議案第 15号 鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

日程第 9 議案第 16号 請負契約 (公営諏訪 3 号住宅現地建替工事 (3 号棟)) の締結について議決を求める件

日程第 10 議案第 17号 請負契約 (公営諏訪 3 号住宅現地建替工事 (4 号棟)) の締結について議決を求める件

日程第 11 発委第 2号 防災・減災に関する基幹道路の早期対策を求める意見書の提出について

(議案上程、説明)

日程第 12 議案第 18号 令和 6 年度南大隅町一般会計補正予算 (第 7 号) について

日程第 13 議案第 19号 令和 6 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) について

日程第 14 議案第 20号 令和 6 年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算 (第 2 号) について

日程第 15 議案第 21号 令和 6 年度南大隅町介護保険事業 (保険事業勘定) 特別会計補正予算 (第 1 号) について

日程第 16 議案第 22号 令和 6 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号) について

日程第 17 議案第 23号 令和 6 年度南大隅町水道事業会計補正予算 (第 2 号) について

▼ 開 会

議長（松元勇治議員）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

▼ 日程第1 一般質問

議長（松元勇治議員）

日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、森田重義議員の発言を許します。

[2番 森田 重義 議員 登壇]

2番（森田重義議員）

9月議会2日目、一般質問壇上よりいたします森田重義です。

台風10号の被害が覚めやらぬ中、また台風13号が発生したと気象庁より発をされました。町民の方、ここにおられる皆さま方におかれましても、今後の気象情報と台風の動向には十分ご注意をお願いしたいところでございます。

今回の質問にいたしますことは、去年の台風の影響が本町の財政運営にも大きな影響が出ていることから、災害対策についてをこれまでの私が質問、提言いたしましたことを改善、生かされているのか、また、新たな問題、課題が発生したのか問題提起し、良い解決策と方向性を示されるように議論したいかと思っております。

去年の台風6号の被害は、今年度の本町財政運営、復旧復興に重点を置くと、事業繰越しするほど大きな影響が出ております。町民の皆さま方の生活に必要な事業の遅延停滞となっておりますことは十分認識しております。

今年の7月、議会報告会を8カ所にて行わさせていただきました。その中でも、町民の皆さま方からは、復旧状況の情報がなかなか入ってこないという不安の声が多数寄せられましたことをこの場をもってまた報告させていただきます。

昨日から各議員の質問でも町内の一次産業経済支援にできないのかという多数のご質問もございましたが、災害による特に道路復旧の遅れは、交通の便が悪化し、物流に大きな影響を生じ、事業者並びに地元の産業に深刻な打撃を及ぼしております。

また、佐多地区におきましては、線状降水帯で国道269号線立神が冠水して、一時孤立化したという生死にも関わる問題と痛感させられたことも認識しております。そのことからすぐ改善できること、まずは情報の発信、そういうものについて今回は質問させていただきたいと思います。

1問3項。1問、災害対策について。①項、災害発生時に適切な情報提供が行われているかお伺いいたします。②項、災害伝達の迅速化に向けた取組みについて、どのような体制を整備しているのかお伺いいたします。③項、災害復旧の情報公開について、

どのような方法を取っているのかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

おはようございます。本日もよろしくお伺いいたします。

森田重義議員の第1問、災害対策についての第①項、災害発生時に適切な情報提供が行われているのか伺うとのご質問でございます。

本町では、住民への情報提供の方法として、防災行政無線での放送、町ホームページの災害情報掲載、携帯電話各社の緊急速報メール、テレビでのデータ放送、公式LINEでの通知などを利用して、災害情報や防災情報を適時住民皆様に周知しております。

2番（森田重義議員）

以前から防災については私多数ご質問させていただいております。今ご答弁いただいた発信方法というのも重々承知ではございますが1つ確認をさせてください。

対策本部を立ち上げたときの意思決定というものは、以前も町長というご答弁いただいておりますが、今現在もっても町長と確認してよろしいでしょうか。

町長（石畑博町長）

その通りです。

2番（森田重義議員）

では、その情報を提供する前に、情報収集をどのような手段を取って情報を集めているのかご答弁いただきますでしょうか。

町長（石畑博町長）

災害発生時におきましては、この判断の前に全市町村集まっての鹿児島地方気象台、そしてまた検討の全体の情報提供がございまして、それに基づいて各市町村が質疑を行いまして、それに基づいて市町村長が判断して避難等に対する判断を行っております。

2番（森田重義議員）

避難等の発信というものは、気象庁並びに各市町村等の連携を取ったということは重々認識しております。

今回の質問は、災害発生時、発生した時のその被害状況等の情報の収集というのとはどのようなことを取っておりますでしょうか。

町長（石畑博町長）

詳細の手法等については総務課長に答弁させます。

総務課長（熊之細等課長）

災害発生時の情報収集でございますけれども、発生した場合には、地域住民からの一報もございませし、町内をそれぞれ消防団の方々が巡視されている場合もございませ。状況にもよりますけれども、消防団からの一報が入ってくる場合もあるところでございませ。

2番（森田重義議員）

それでは、今住民からの一報、並びに消防団が1番メインになっていると認識してよろしいでしょうか。

そこにつきまして、今回は情報発信ということになりますので、町民に対して適切な情報提供が行われているかの確認をする方法とかというのは取っていらっしやいませでしょうか。情報発信が正確に伝わっているのかを確認できる方法とかはあられるのかという話しです。

町長（石畑博町長）

暴風時の放送等についてはなかなか聞こえづらかったりとか、例えば停電があったりとか、宅内の受信機で聞こえなかったりとかいうのもありますけれども、問合せ等もあったりして、そういった部分では放送内容等についてはお知らせをしているところであります。それから後、補足として総務課長に答弁させませ。

総務課長（熊之細等課長）

情報提供後の確認ですけれども、今町長も答弁されたように、主には防災行政無線で情報をお流ししているところでございませ。

併せて、LINEでの周知もしておりますけれども、そこらも踏まえて、明確に情報を受け取ってるかという部分では何とも言えませけれども、LINEも含めての情報周知に努めているところでございませ。

2番（森田重義議員）

明確な伝達の確認というのはなかなか取りづらいというのは私も重々承知ではございませが、今LINEでの情報提供ということで、以前もお聞きしたんですけれども、今南大隅町の公式LINEアプリの登録者数というものは何名いらっしやるか分かりませでしょうか。

町長（石畑博町長）

数字につきましては、デジタル推進課長に答弁させませ。

デジタル推進課長（佐藤ひとみ課長）

現時点での登録者数は762名となっております。以上です。

2番（森田重義議員）

今762名の登録者数ということで、これはなかなか統計しづらいとは思うんですけ

ど、これが全員町内の方とかとそこまでは分からないですよ。

デジタル推進課長（佐藤ひとみ課長）

すみません、こちらの数字の内訳につきましては、町内町外ちょっと今のところ分かっておりません。

2番（森田重義議員）

今①項で確認をさせていただいておりますことは、壇上でも申し上げましたけども、町民の方々からはなかなか情報が入りづらいということのお声を多数受けておりましたことでのちょっと確認をさせていただいております。

並びに先ほど情報収集で消防団が活動いただいているんですけども、消防団自体も詰所では気象情報等テレビ等で確認はできるんですけども、現場に出たときには個人携帯でしか情報収集ができないという今現状も発生しております。これ②項目でまた詰めてお話をしたいかと思っておりますが、今の現状と申しましては、そのような町民の情報の収集がなかなかいないという現状と、消防団におきましては活動をするための情報収集が個人頼みという結果になっているということを確認させていただいて、②項目ご答弁よろしくお願いたします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

森田議員の第1問第②項、災害情報伝達の迅速化に向けた取り組みについて、どのような体制を整備しているのか伺うとのご質問でございます。

現在、先ほど申し上げました情報提供媒体にそれぞれ手入力をして情報を発信しておりますが、本年度予算において、住民への多様な情報手段を一括で送信できる一斉情報配信システムの導入を進めております。

一斉情報配信システムが稼働いたしますと、登録をいただいた媒体に一斉に配信が可能となり、高齢者から若年層までのニーズにあわせた、効果的な災害時等の迅速な情報伝達が可能となると考えております。

2番（森田重義議員）

取り組み体制として一斉情報配信システムの導入を今取り組んでいるということですが、今年の2月にNTTと防災協定を結ばれているかと思うんですけども、その防災協定の中身というものをちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。

町長（石畑博町長）

協定内容については多岐に亘りますので、必要な分については総務課長から答弁させていただきます。

総務課長（熊之細等課長）

NTTとの災害における相互協定でございますけれども、台風、風雪、洪水、地震等

による災害が発生した場合に、相互に連携して災害対応にあたり、通信インフラの早期復旧に資することを目的に、西日本電信電話株式会社鹿児島支店長と本年2月に締結を結んでおります。

2番（森田重義議員）

通信インフラの早期復旧ということでの締結ということ認識してよろしいでしょうか。

今回、台風10号の時にも停電がすぐ発生して、通信状態も9月の1日後、最終確認が取れたのが9月6、7に多分学校関係が通信復旧したかと思えます。その後はまだ民間、個人のお宅の固定電話並びにインターネット回線がなかなか繋がらなかったということもお聞きしておりますが、そういうものに関してのこの早期というのは、どのような早期を対応をされてたのか、なかなか協定で今回は鹿児島県内全域に及ぶ災害発生かと思えますが、本町におきまして①項目で申しました情報提供、高齢者が多い本町の中でインターネットをなかなか使えることが難しい、もしくはスマホをお持ちの高齢者の方もいらっしゃると思うんですが、情報をそれを入手する方法というのがなかなか難しいと思うんですが、NTTは防災ソリューションでそういう通信機器を扱えない方への支援というものの取り組みもなさっていらっしゃると思うんですが、そういうものは含まれないのでしょうか。

町長（石畑博町長）

今回の台風10号におきましては、風速が高いということの情報がありましたけども、確かに高かったと思います。

そういった中で、倒木等による停電があったのがほぼ町内全域でした。九電さんが停電になってからの対応ということにつきましては、まずは、高圧線等に寄りかかっている倒木の撤去これを済ました後に、それから通電チェックをしながらずっと順次通電をしていくということでの対応をされておきまして、懸命に夜中深夜まで倒木の処理、そしてまた、電力の供給については努力をしていただいたというふうに思っております。

結果的に町がどうもできない部分でありまして、九電さんの災害復旧班の方々が大分とか熊本からの車両がネッピー館等にもかなり宿泊での応援復旧に来ていただいております。

今おっしゃいましたNTTにつきましては、山道の早期復旧については協定を結ぶることがある意味優先的なご配慮をいただくということでもございました。

ただ、重要回線の町の回線については、衛星通信の機能のある通信網は役場にはあります。それは非常時のときの通信網という考え方で、今現段階での回線の在り方というのは今お話をしたとおりでございます。

2番（森田重義議員）

NTT並びに九電の業者の方々には本当に頭が下がる思いで、昼夜問わず復旧に向けた活動をしていただいているということは御礼を申し上げたいと思っております。

今、町長が申し上げましたとおり庁舎等、本庁と支所等の行政機関の復旧は早期に

臨めるというところを確認させていただきましたが、個人宅までというのはなかなか難しいというのは重々承知ですが、それに対して本町でのWi-Fi機能とかそういうものを活用していただく個人事業者への支援というものは取り組みは何か持っていますでしょうか。

家庭は使えない状況は否めないんですけども、本町役場、支所等では通信状態は極力復旧が早期にできるかと思うんですが、そういう方々にそういう回線の提供とかというものは考えていらっしゃらないでしょうか。

町長（石畑博町長）

Wi-Fi機能そのものは電気が来てないと出来ませんので、それは当然役場も一緒ですね。自家発電等で庁舎内は賄っておりますけれども、今、町民の皆さま方へ議員がおっしゃいましたようなそういったサービスという部分ではまだ整備も出来ておりませんので、現段階で電力が供給がしてないところへのそういったWi-Fi等のサービスというのは厳しいかなというところですよ。

補足があれば総務課長のほうからお願いします。

総務課長（熊之細等課長）

今、町長も答弁されたように、場所場所で若干違うのかなという気もしております。

本町災害対策本部で主要となる部分等が被害に遭った場合には、NTTと協定を結んでおりますので、ホットラインを使いまして優先的にその部分に対処していただくような連絡体系というのは構築をしております。今回も学校関係が一部そういう部分で不具合が出てるということをお聞きしましたので、そういうのを活用して連絡を入れたところでもございました。

2番（森田重義議員）

②項目は伝達方法ということで上げさせていただいておりますので、まずはその伝達をする拠点となるところの早期復旧というものは、今後もNTTに連携を取りながらいただきたいところですが、並びに今回はたまたま国道269号線が寸断されずに済んでおります。

先ほど町長がおっしゃいましたとおり、支所のほうは自家発電で対応されているのも私も確認させていただいております。そういう施設設備のあるところは何とか機能を行えるところでもございますので、住民の方々がお困りのときには、そこを防災拠点としてご活用いただくことをまたご提言させていただきたいと思っております。

並びにその伝達方法、今、災害時には今回自衛隊の方、消防、警察の方も本町に詰めていただいたということですが、その連携をしっかりと①項目で情報収集をされたものが各関係機関にしっかりと情報伝達はできているのかご答弁をお願いします。

総務課長（熊之細等課長）

今回の台風10号でしたけれども、蒼水園の前から山からの水が溢れてきているという一報もございました。通行が厳しいという一報が入って来ましたので、建設課からは管理者であります大隅地域振興局へ連絡を入れまして、今回はたまたま対策本部に

錦江警察署からと国分駐屯地から隊員の方が待機されておりましたので、同時に情報を共有したところでございます。

2番（森田重義議員）

総務課長、たまたまという言葉は適してないかと思imasuので。

今回詰めていらっしゃらなくても、各関係機関とは密に連絡が取れる体制を今後もご提言いたします。今はその関係機関になりますが、今度は庁舎内での対策本部、各課との連携は取れているのか、その共有の仕方をどのようなことを取り組まれているのかご答弁お願いいたします。

町長（石畑博町長）

今回の台風に限らず、私も含めて全課長は待機しますので、佐多出身の課長は佐多地区に詰めたりとかして、庁舎内は常時連携は取れております。

2番（森田重義議員）

今お尋ねしたことは、消防団から今現在消防団のほうも根占地区のほうだけの確認にはなりますが、消防団幹部LINEで逐一災害情報等、こういう行動を取りますという連絡を総務課担当にも入ってございますとおり、逐一連絡を取って行動確認は取れているところでした。そこで困っているのがその伝達をした情報を提供したものが、他の地区の状況と対策本部である情報が全部まとまっているところの情報が一括して今こういう状況だということが実際活動されている消防団へ伝わっていないというご指摘もありましたが、今後そのような対策を何か考えていらっしゃいますでしょうか。

町長（石畑博町長）

災害時、警戒等も厳しい条件になった時にはこれはもう出るべきではありませんので、そういった時には町民の方々、また色んな機関の方々からも連絡もありますので、今、今年度よりデジタル版で掲示板等もしておりますので、今おっしゃいましたとおり、例えば、避難の状況とか、それから道路の状況等については、これを大きく公開できるような形は必要な整備というのは十分認識しておりますので、今回まずは庁舎内のデジタル化の色んな情報の収集はしておりますので、こういった方法がいかについては、また消防団、そしてまた色んな関係のところからとも詰めていきたいと思imasu。

特に、災害時じゃなくてこの情報の時には、肝属国道河川事務所、それから鹿児島気象台の台長から直接色んな緊急的なのは参りますので、そういった情報も含めて提供していきたいと思imasu。

2番（森田重義議員）

災害発生時、特に活動を危険な中でされている消防団にとっては生命線にもなってございます。

再三、総務課長ともよくお話をするのが、まずは、主要道、国道、県道、そこの被害状況をいち早く情報を仕入れて、復旧に向けた関係機関へのご対応を図っていただ

くというのが今後も必要だとは思っておりますが、今回、町民のお声を受けた中で、教育産業常任委員会でも県のほうに早期復旧の意見書を提出するという運びにもなるかと思いますが、町民が一番危惧しているのは、いつになったら復旧するのだろうか、そういうものを一番心配されております。

先ほどの情報収集をする中で、今回、先ほど公式LINEの窓口が新しい課のデジタル推進課ということで、今回も本部のほうで取りまとめた情報をデジタル推進課のほうで取りまとめて、関係機関並びに活動される消防団の方々に発信をいち早くしていただくことをご提言したいかと思っております。

消防団につきましては、以前にもお知らせしたかと思いますが、消防団アプリというものも即時位置情報、個人の位置情報ですね、神山分団のほうでは個人の位置情報というものを別アプリで登録して、誰がどこにいるのかというものを災害時でも出動したときには確認ができるように取っております。そのような対策等も今後考えていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、③項目お願いいたします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

森田議員の第1問第③項、災害復旧の情報の公開について、どのような方法をとっているか伺うとのご質問でございます。

大雨や台風等により被災した町道や林道等につきましては、町のホームページで災害一覧と位置図を道路情報として発信し周知に努め、復旧が完了後に随時更新を行っているところでございます。

また、国道県道等についても規制情報が参照できるよう周知に努めているところでございます。

2番（森田重義議員）

一応、復旧状況の発信はしていただいているということですが、先ほどのまたLINEにかかってしまいますが、今回初めて南大隅町のLINEのほうで交通情報ということで今回掲載いただいております。

先に述べますとおり、発信源というものは、今のところ、そういうものしか閲覧できないということで、762名の方だけにはなりますが、そういう方々への発信というものは今後も続けていただきたいと思っております。

ちなみに、これ消防団のほうで今回南大隅町のWEB版ハザードマップを今回作っていただいておりますのを活用させていただきました。

すみません、モニターで出すべきだったんでしょうけども、ちょっと見づらいかもしれませんが、こちらのほうで南大隅町WEB版のハザードマップ、本人がそこでアプリを開くと位置情報が添付されます。そこをスマートフォンでスクリーンショットで落とし込んで、もう1つ、その災害のちょうど今のこの例は、山本新町から久保下間の土砂崩れを消防団のほうで確認したところを、通行止めの情報発信ということで作らせていただいたものです。その土砂災害の写真を添付して、通行止め箇所が山本

新町公民館から久保下の区間ですということを作ってご提示させております。

これは先に述べました消防団LINEで一斉に流して、今回、議員の方々、議会のLINEもございましたので、町民の方々から今どういう状況になっているのかというお問合せが多分来るだろうと思ひまして、議会LINEのほうにも同じ情報提供させていただいております。今後、こういう取組みを考えていらっしゃるのかご答弁いただけませんかでしょうか。

町長（石畑博町長）

情報発信は非常に大事なことでございます。

ただ、細かい部分を災害の一番この風雨の強いときの部分では、なかなか厳しい、職員対応についても厳しい部分がございますので、可能な限り皆さんが情報は得たいという部分は皆さんありますので、今このデジタルの社会ですので、それを伝達できる方法については今後検討はしていきたいと思ひますけれども、早い段階での取組みが必要ということは認識しております。

2番（森田重義議員）

是非。お間違いのないように、私がここで今のこの情報提供を公開をというのは災害復旧後です。災害発生時は町長がおっしゃるとおりこういう余裕はございませんので、そこは重々ご認識いただいて、町民がお困りなのは、どこが通れて、どこが通れんのかというのを一番知りたい。

先に述べましたとおり、経済面におきましても、運送業者、並びに飼料車などがなかなかここは通れんとかという情報が入りづらいということが危惧されておりますので、今回、能登半島の大地震で国土交通省が見える化マップというものを挙げておられます。見たら同じようなこういう地図で通行止め箇所、そこをクリックするところのような災害状況が出てきて、いついつ復旧見込みとかそういうものも挙げておられます。そういうものを良いものは活用できるものならそういうお問合せをして導入できないかご検討いただければと思ひておりますので、よろしくお願いいたします。

前後いたしますけれども、先に情報がやはりそういうものを作っても町民に届かないという現状が我々過疎高齢化の町の現状でございます。

先ほどのNTTは、通信機器を使わずに個別の端末機というものを個人宅に置いていただいて、そういう情報の入手方法とかというものも作っておられるはずです。

先日、2、3日前にNTTのオンラインのセミナーがございましたので私視聴をさせていただきましたが、導入に至るまではどういう予算が掛かるのかと、そこまで深いところまでは確認はいたしませんでしたが、本町は皆さんご承知のとおり、能登半島と同じ地形、人口状態、いつ寸断されるか分からないという危険性を持っている中、こだけ物価高騰を疲弊している中での災害への心配というものを少しでも取り除くための行政の準備というものを強く求めるところでございます。

今回、復旧伝達になりますので、避難所で武道館が雨漏りをしたという情報も得ておりましたが、その後の復旧状態を教育振興課長分かりましたらご答弁いただけますでしょうか。

教育振興課長（畦地茂穂課長）

ただいまのご質問ですが、台風災害時は雨漏りがしまして避難されてた皆さま方には大変ご迷惑をおかけしたところでございます。また、通常の利用におきましても、まだ修繕が終わってない関係で利用できない状況でご迷惑をおかけしているところでございます。

今の復旧の状況につきましては、まだ雨漏りが完全に止まっておりません。屋根の補修、あと壁の補修につきましては1件見積りを徴収している途中でございます。まだ届いてはおりません。2階部分の床の修繕については、見積りを依頼し、見積りが届いているところでございます。

今後、雨漏りが止まりましてから見積り等を徴して、復旧に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

2番（森田重義議員）

なぜお聞きしたかと申しますと、先ほどの台風13号が今発生している中、その他の14号15号と発生しかねないものが、同時に、九州並びに四国方面に行く可能性が高まってきているかと思えます。そうすると、避難所施設が今使えるのか使えないのかそういうものは事前に周知願いたいところでもありますので、今回争点とさせていただきます情報公開、情報の発信というものは、どうしても減災に必要なものでもございます。

町民の方々へも災害意識、昨日、大泊地区のほうでも津波対策に対してのお話し合いがされたということもお聞きしております。その中でも、やっぱり自分の身は自分の身で守らんないかんどなというのが最終的にお声が上がったということで、実際、私も、消防団という身を置く中でも、それを強く、住民の方々にも、理解していただきたいところですよ。

災害が発生したときには、すぐには皆、助けには行けません。ですから、自分の地域の危険性というものを十分認識頂いて、自分の身を守る、準備を、町民の方々も、改めて、整えていただきたいと思えます。

そのためには、行政のほうを受け身ではなく、提案をどんどんして行ってください。その地域はいけな問題があっかっていうことを今取り組んでいらっしゃるといのは重々承知でございますが、ここ数年の災害で、危険箇所というところ、だんだん認識ができております。

先ほど総務課長からも、蒼水園とのお話もありましたが、消防団は独自に蒼水園、並びに諏訪地区の冠水に対しての自治会長さんのところに、事前に冠水発生するかも、土砂災害が発生するかもしれないので、十分注意くださいという、情報発信、伝達をしております。また発生時にはその箇所へ出向き、今発生しているので、もう1回、身の安全を整えてくださいということも、消防団が今やっている状態です。

対策本部長ということで町長、改めて町長も、詰所まで、足を運んで確認に来てくださるといのも、確認はしておりますが、そういう危険箇所を、十分、町のほうが把握できていると思えますので、災害が発生する前に呼びかけ、そういうものが、自助につながると思えますので、地域コミュニティーを今後大切にする上では、そういうものを、取り組みの一つとして、お願いしたいところですよ。

私の一般質問としては早期に情報の収集と発信ができる体制を整えて頂くということをご提言させていただきまして、終わりとさせていただきますが、町長の今後のお考えを、お聞きして、締めたいと思います。

町長（石畑博町長）

こういった災害頻発、異常気象等の中で、やっぱり町民も心配されておりますが、そういった中では、消防団、それぞれ各分団の警戒活動については、非常にこのありがたい動きをしていただきまして、やっぱりこの頼られる消防団として、本当にこのありがたいところがございます。

今、今朝ほど新聞にも出ておりましたけれども、南海トラフにおきます、発生頻度が高くなっているということも、いろんな情報で、出てると思いますけれども、昨日ありました大泊の地域でのそういった避難等の訓練の中でも、やっぱり切実な思いを語られたということで聞いております。

やはりそれはまず、今日起こるかとも分からない、この地震の際に、今議員がおっしゃいましたとおり、助けに来てもらうことは不可能だと、そうなるとやっぱり、単位自治会の中で、そういった地域の中にいらっしゃる介添えが必要な方は、避難、そしてまた、支援していかないといけないことがある中で、どうしたらいいかという議論にもなったということで聞いております。

今回の9月1日に予定しておりました、その訓練については、まず自治会にある、そういった課題を皆さんに共有すること、これも1番の目的かなということで、予定していたところでもあります。日常の中で、特にここ数年は、国道の大動脈の幹線道路にですね、被害が大きく及んでおります。早期復旧と、早期機能回復という部分では、振興局等も直接的に私もお話をしに行き、また直接お願いにも行ったりしております。

そういった中では、役場職員だけでもできない、消防団だけでもできない、やはりこの地域の皆さん方、自治会含めて、総力戦で対応していかなければならないと思いますので、標準的なやり方じゃなくて、私どもの町に合った、そういった対応の在り方を、いろんなご意見等を賜りつつ、いい方法を今後も模索していきつつ、実施に向けて早い取り組みをしていきたいと思っております。大変ありがとうございます。

2番（森田重義議員）

また、有効な取り組みができますよう、期待をしております。

最後に、災害では自助、共助、公助とございますが、横並びではなく、これはサイクルだと思っております。

先ほどから問題にしております、公助、この場が、まずは体制を整えないと、自助、個人並びにご家族の安全に繋がらないと思っておりますので、そこを重々、念頭において、今後の体制に活かして頂ければと思っております。

以上です。

議長（松元勇治議員）

次に、大坪満寿子議員の発言を許します。

[11番 大坪 満寿子 議員 登壇]

11番（大坪満寿子議員）

こんにちは。9月会議、一般質問最後の登壇となります。よろしくお願いいたします。

8月8日、南大隅町で震度4を観測した地震は、町内でも崖崩れが発生し、南海トラフ地震の可能性が高まったとして、気象庁が初の南海トラフ地震臨時情報を発令しました。また、先日の台風10号は、迷走台風で上陸はしなかったものの、速度も遅く、長時間にわたり、本町に影響をもたらしました。行政はじめ、消防団員の方々には、町民の安全のためにご尽力いただき感謝申し上げます。

この地震と台風による人的被害はありませんでしたが、一部地域において、道路の崩壊や倒木、また農作物やビニールハウスなどに被害が見受けられます。被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

もうしばらくは台風シーズンが続きます。災害や被害が発生しないことを願いながら、通告しておりました3点について質問いたします。

まず、南大隅町ブロンズ就業支援協議会について伺います。令和6年から新しい事務局体制となり、スタートしたブロンズ就業支援協議会ですが、新体制での活動内容を伺います。

南大隅町に限らず、どこの自治体も人口減少に悩まされていますが、ブロンズ就業支援協議会で、UターンIターン者の増加につながる取り組みはできないか伺います。

また、ブロンズ就業支援協議会が今後目指すべき方向性について伺います。

次に、人材確保についてです。大工・左官など技術職が不足している状況をどのように捉えておられるのか。

また、住み続ける住宅助成事業や高齢者福祉支援事業など推進していくには技能習得の助成制度も必要かと考えますが、制度の拡充はできないか伺います。

最後に、高齢者の生きがい対策について質問いたします。以前、一般質問で、タクシー券、鍼灸券、温泉券を交換または共通券にできないか質問したところ、共通券については検討していきたいとの答弁でした。その検討結果を伺います。

以上で、私の壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

大坪満寿子議員の第1問、南大隅町ブロンズ就業支援協議会についての第①項、新体制での活動内容を伺うとのことのご質問でございます。

これまで、ブロンズ就業支援協議会では、新規転入者増を図るため、移住・定住促進のための諸施策、会員雇用による請負事業、地域特産品を活用した加工品製造、販売等の取り組みが進められております。

令和6年6月からは、新たな事務局体制のもとスタートされました。これまで進めてきた事業の中でも、特に、移住定住の促進を大きな柱とされたところであります。

また、今年度は、移住相談窓口の充実、町内外への情報発信、移住体験等の受入れを重点事業として活動を展開しております。

1 1 番（大坪満寿子議員）

具体的にどのような情報発信など行っておられるのか伺います。

町長（石畑博町長）

詳細につきましては、担当課長に説明をさせます。

企画観光課長（愛甲真一課長）

ご質問の具体的な情報発信でございますけれども、インスタグラム、ホームページ、協議会だより、そのほか移住フェアなどを活用されているところでございます。

主な内容でございますけれども、移住定住に関する情報、地域の魅力発信をメインに、南大隅町のほうに来たら、どんな制度があって、どんな暮らしができるかというようなことなどを先輩移住者の紹介、それから動画等も交えて情報発信に努められているところでございます。

1 1 番（大坪満寿子議員）

そういった取り組みは大変大事だと思います。積極的に取り入れていってほしいです。

次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

大坪満寿子議員の第1問第②項、Uターン・Iターン者の増加につながる取り組みはできないか伺うとのご質問でございます。

新体制となり、これまで以上に移住・定住に向けた取り組みの強化として組織の役割を大きく2つに分けて考えておられます。

具体的には、1つは移住希望者に向けた情報発信・サポートを行う移住窓口としての役割、もう1つが、実際に地域に暮らし始めた移住者が安心して暮らしていくための定住の環境づくりの役割となっております。

新体制の中、新たなスタッフでスタートされたばかりでございますが、移住のパターンにこだわることなく、様々な方々への町の魅力や既存の施策等をお示ししながら、まずは相談しやすい環境の整備と移住定住の窓口としての定着化が期待されるところでございます。

1 1 番（大坪満寿子議員）

Uターン、Iターンのメリット・デメリットを調べてみました。

メリットとしては、まずUターンですが、生まれ育った環境で働ける、東京など都会に比べて物価や家賃など生活コストが安い、精神的な余裕が生まれる、子どもを良い環境で育てられる、Iターンは、自分の理想のライフスタイル、自然が多い環境などの生活を実現できる、新天地で自分の能力を生かせるなどです。

デメリットとしては、やはり交通が不便なため車やバイクが必要になる、仕事が少なく希望する業種・職種に就けない可能性がある、娯楽が少ないなどでした。

ここで提案なんですけど、長く続いたコロナ禍で帰省したくても南大隅町に帰省できなかった方も多いと考えます。田舎に帰ってもらい町を見てもらう企画があつていいのではないのでしょうか。

例えば、町人会の交流会を地元南大隅町で開催できたら、もし、気に入られたら帰ってみろかいねとかUターンを考えるきっかけになるかもしれません。町長どうでしょう。

町長（石畑博町長）

町人会の取組みの事例のことですね。過去にも関西南大隅会の方々が会議をこちらでされるのではなくて、会議をされたのちに地域に帰ろうというツアーを組まれまして帰って来られたことがあります。

また、関東南大隅会でもそういったツアー造成をして、地域に帰って地域を知ろうやということもありますので、今いらっしゃる中の会員の中というのは、本当にご高齢の方も多いい中では、やはりこの地域への思いという部分でのそういったツアーで帰ろうということでございます。それが1つの移住に関する何がしかの影響があつて移住なればそれは1番幸いかなと思いますので、今現段階でお聞きしているのは、ふるさとへのツアーということの事ではお話を聞いているところであります。

新たに町が主催ということになりますと、100名前後の方々ですので色んな条件等もございますので、そこはまた今回関東のそういった大会もございまして、お話としてはお繋ぎしていきたいというふうに思います。

1 1 番（大坪満寿子議員）

町人会を我が町で開催し、それぞれの思いを持ち帰っていただき、子どもたちや周りの方に伝えていただいたら、何かが変わり開けていくのかもと思います。

関西町人会に以前伺ったときに、若者がなかなか町人会に入会してくれないという言葉も多くの方から聞きました。田舎のことをこっちに帰って来てまた子どもたちに伝えたら、若い人も町人会に入ってくださるきっかけになると考えますので、ぜひ検討をしていただきたいです。

次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

大坪議員の第1問第③項、今後の目指すべき方向性について伺うとのご質問でございます。

本年5月に開催された協議会定時総会、理事会においては、これまでの事業を継続しつつ、移住定住に力を入れた組織として活動を進めることが決定、確認されました。その中でも、より効果的で持続可能な移住・定住施策の展開を図るため、総務省が推進する移住コーディネーター制度の導入も視野に検討を進めることとされております。

す。

ご質問の今後の目指すべき方向については、移住定住に関する事業を大きな柱とすることで、これまで以上に明確な役割が確立され、町内外の多くの方々に対して、利用しやすい、親しみやすい、移住・定住のワンストップ窓口としての組織を目指しておられるところでございます。

1 1 番（大坪満寿子議員）

モニターをお願いします。（書画カメラ画像投影）

今回、ブロンズ就業支援協議会を一般質問するために協議会に伺い、色々説明をしていただきました。

活動が一番分かりやすいパンフレットと感じましたのでいただいていたものです。衣・食・住ざっくり体験、農林業丸ごと体験など、色々な体験ができる企画です。地域を訪れ、人と話す。次、お願いします。

それが一番の近道。このパンフレットを見ただけで、ブロンズ就業支援協議会の役割が理解できます。

先日、南大隅町に移住された方からお話を伺う機会があり、次のように話されました。

移住の理由は、南大隅町で農業をしたかったからです。

南大隅町は農業を始めるのに大変親切な町です。

以前、住んでいた町は、農業を始めたくても認定農業者でないと農地を借りることができませんでした。

初めての農業でしたが、役場の職員の方はもちろん営農指導員さんなどとても親切で、指導員さんがいらっしゃらなかつたら農業はできなかつただろうと思います。

移住して良かったことは、それは、皆さんとお知り合いになれたことです。

向こうでは親しくお付き合いする人は数人しかいませんでした。職場ではそれが当たり前だと割り切って生きてきましたが、そのまま人生終わるところでした。

変わったことは買い物をしなくなったことかな。

現役時代は、毎日仕事帰りに高価なものを買っていましたね。

買い物しなくなったというのは、ストレスがなくなったということです。

それと、目標とする人がたくさんできました。

例えば、ご主人を亡くして1人で田んぼや畑を続けている方など他にもたくさんあって話しきれません。

一番変わったことを言いたいことは、ストレスがなくなって人との付き合いが密になったことだと話されました。

移住定住するということが自体、見知らぬ土地での生活に不安を抱える人も多いと考えます。南大隅町を故郷とし移住定住してもらうには、地域住民とのつながりや生活面の不安を払拭するサポートが必要だと考えます。そのためには、ブロンズ就業支援協議会の活動を多くの住民の方に知ってもらい、住民の方に理解していただく、協力してもらうことが大事だと考えます。

このパンフレットのように多くの住民の方に協力してもらえたら、素晴らしいブロンズ就業支援協議会になるのではないのでしょうか。

町長は、ブロンズ就業支援協議会の活動にどのような期待をしておられるのか伺います。

町長（石畑博町長）

この6月から新たな体制になったわけですが、事務局の体制が、本来ご自身が移住をされて来た方であって、色んな地域活動にも積極的な活動をされてる方で、その方が着任されたということで、必然とそういった環境の方々がたくさんお出でになった中で、そういった方々の色んなお話の中で、新しい今出していただいておりますようなそういった提言等もどんどん出していただきまして、私も事務局長とお話もしますが、色んなお話をされますので、整理をしていくともう全てが良いご提言でございますので、今、事務局の中でも役割分担等をされて、まだまだたくさん人を呼ぼうというようなことを目的に、皆さんが本当に時間も惜しまずにそういった議論をされているところであります。

人口増についてもなかなか厳しい環境でありますけれども、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、こうして第一次産業でこちらに移住されて良かったと言っている言葉、本当に私もそういった声は聞いております。

そういった中では、この一次産業を振興していきつつ、そういった方々が移住しやすい、入りやすい環境を作るのが1番だと思います。

それについては役場だけでもできませんので、それをする為には、やはりブロンズ就業支援センターが1番今回の大事な組織としてありますので、今後も期待をしつつ、取組みについてはどんどん支援をしていきたいということで考えております。

11番（大坪満寿子議員）

私も、これからのブロンズ就業支援協議会の活動に期待しています。農業方面だけでなく商工業でも後継者不足が深刻な問題になっています。ブロンズ就業支援協議会の活動、活躍が多方面に広がっていくように願っています。ぜひ頑張ってくださいです。

次の質問をお願いします。

議長（松元勇治議員）

休憩します。

11 : 05
～
11 : 13

議長（松元勇治議員）

休憩前に引き続き再開します。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

大坪満寿子議員の第2問、人材確保についての第①項、大工職人、左官職人など技能職が不足している状況をどのように捉えているか伺うとのご質問でございます。

2020年国勢調査の結果では、前回調査の5年前と比較して大工職、左官職ともに就業者数が減少しております。

今後、本格的な人口減少や、2025年問題と言われる団塊の世代が後期高齢者となる超高齢化社会を迎えることを考えますと、さらに就業者数が減少することが予想され、大工職人、左官職人の方が従事する建設業においては現場における生産性の低下が懸念されるところでございます。

1 1 番（大坪満寿子議員）

本当に大工・左官に限らずなんですけど、様々な職種で人材不足が問題になっていきます。

今回、大工・左官などの技能職とさせていただいたのは、台風などで家が被害を受け、修理したくても頼めない。また、住み続ける住宅助成事業を利用し、家を改修したいと思ってもなかなか業者を頼めない。頼めても1年ぐらい待ったとのお声をお聞きしたからでした。では、次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

大坪議員の第2問第②項、住み続ける住宅助成事業など事業推進していくには技能習得の助成制度も必要と考えるがいかがか伺うとのご質問でございます。

人材不足の問題は、大工職人・左官職人に限らず、様々な分野で顕在化してきていると認識しております。

現在、本町においては、商工業者スタートアップ創業支援事業や介護ヘルパー資格取得支援など、事業継続や人材確保の支援策に取り組んでおります。

ご質問の技能習得の助成制度でございますが、大工職・左官職に限らず、人材不足の問題を解消するための支援策の必要性は認識いたしておりますので、国・県の支援策にも注視しながら、効果的な助成制度を検討してまいりたいと考えております。

1 1 番（大坪満寿子議員）

調べてみますと、大工・左官になるには必ずしも資格は必要ありませんが、国家資格である建築大工技能士資格や左官技能士資格を取得することで、仕事の幅を広げることができます。ぜひ資格を取得するための助成制度を検討していただきたいです。

成り手不足が深刻化している業種だとは考えますが、住み続ける住宅助成事業や高齢者福祉支援事業は、町内の業者に依頼することが条件となっています。

町内に住み、町内で働いて、町内にお金が落ち、そして、私たち住民も助かる。町内で経済を回すことができれば地域活性化につながると考えますが、町長のお考えどうでしょうか。

町長（石畑博町長）

もう冒頭申し上げましたとおり、大工の職人さん、左官の職人さん、もう足りずに建設土木のほうでも本当に工法の変更とか余儀なくされたりしております。そしてまた、今いらっしゃる方々が住み続ける住宅等の支援等も申請されて事業をされますけれども、とにかくこの職人さんがいないということが原因で、今さっきおっしゃいましたとおり、1年待ったとかそういったお話もあるなかでございます。

ただ、お話を聞きますと色々ございまして、何がしかのその職人さん、工務店さんとのつながりがあるところに皆さん頼まれをされますので、そういった基幹的なものはあるというふうに思っております。

しかしながら、町内での職人さん、工務店を活用することが将来の色んなものを維持するためには必要かと思っておりますので、引き続き、現在の仕組みの中で取り組んでいきたいというふうに思います。

1 1 番（大坪満寿子議員）

もしかしたらUターンIターン者の中に技能職を考えて来町される方もいらっしゃるかもしれませんが。住み続ける住宅助成事業や高齢者福祉支援事業に限らずなんですが、家の修理なども待たずに頼めることが理想と考えます。これからの子どもたちのためにも、町の将来のためにも、大工・左官に限らずですが、人材育成のための助成制度さらに取り組んでいただきたいです。次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

大坪満寿子議員の第3問、高齢者の生きがい対策についての第①項、以前の一般質問で共通券（タクシー券、はり灸券、温泉券）の検討をしていきたいと答弁されたが、その検討結果を伺うとのご質問でございます。

令和4年度9月会議での一般質問において、各部署で発行している助成券のフリーチケット化については、利便性や可能性を含めて検討を進めていく方向で答弁させていただきました。

助成券の利用趣旨や各予算組との調整に時間を要しており、現段階では、各種助成券を1つに統合し、フリーチケット（共通券）として利用することは、制度全体の見直しが必要なことから、デジタル化の推進に伴い、クラウドを利用した利便性の高い新しいスタイルでの検討を進めているところでございます。

1 1 番（大坪満寿子議員）

現段階では、1つの共通券に統合するのは難しいという答弁でした。今回この一般質問をするにあたり、他の自治体で共通券に統合したところはないか調べてみました。

南さつま市は、令和5年度から65歳以上の住民に、タクシー、バス、はり灸、温泉券、それぞれの券を統一し、1冊2万円分の助成券を配布しているそうです。

国保関係の温泉はり灸関係を拾い上げる形で補助金申請しているそうで、分けてし

たほうが手間は掛からないが統一して事業者から請求が来てから、後期高齢者などそれぞれに色分けし、集計する形で対応できているとのことでした。住民の使いやすさを考えて制度改正したそうです。

私が平成29年12月に、浪瀬議員が令和4年9月に各券を交換または共通券にできないか一般質問をしています。この問題を取り上げる理由は、どちらの介護で温泉にもはり灸にも行きたくても行けない、または、車がなくて行きたくても行けない、温泉やはり灸には行かないからその分タクシー券が欲しい、温泉やはり灸が遠くて行くのを初めから諦めているという高齢者の方も大勢いらっしゃるからです。

物価高騰が続いている中で支給される年金の中から買うものも考え考え、必要最低限の買い物をしてやりくりをしながら暮らしていると多くの皆さんが話されます。南さつま市の事例を参考にしてもいいかと考えます。共通券が難しいのであれば何にでも使える利用券を発行する考えはないか伺います。

町長（石畑博町長）

今のご質問の中については、前回、浪瀬議員からも質問をいただいて、その時点でも厳しいということの答弁をしたところであります。

ただ、南さつまのことを考えますと、やはり今は、例えば、国保とか介護そして町民保健課も予算が全部別なものですから、なかなかアナログでやると券も別々に3つ出さないといけないんですね。その券を1つに統合しようとする方法はそれは可能だというふうに思います。

ただ、それを自分は温泉に行かないから鍼だけでいいとか、それについては声も聞こえておりました、いわゆる、おや、鍼どんな行かんば、温泉の券のほうが欲しとか、そういった意見も本当に聞いておりますので、そういった部分に1人1人のわけた分の券じゃなくて、いわゆる福祉支援チケットみたいな感じで、ご自身が何でも使えるという形の券への移行というのは、時代がそうやってそして流れてくるのかなということで、今、南さつまの分があちこちの市町村にも提案がされているようでございます。

今先ほど申されましたそれは福祉利用券で、例えば2万円があれば何でも使っているという券ですね、うちのものはそれが中が分かれていますので、その分かれています券を1つのカードにしてするという方法は今デジタル推進課のほうで検討をしておりますので、それについてはデジタル推進課長に答弁させます。

デジタル推進課長（佐藤ひとみ課長）

大坪議員のおっしゃるように、高齢者や町民の方が幅広く利用できる共通の利用券の検討も、今後は必要事項だと考えてはおりますけれども、現在、来年度発行分の温泉券を紙の方式からカード方式に発行できるようにちょっと検討を進めております。

今回、9月会議の補正予算に、デジタル利用券導入事業費として予算計上させていただいております。

将来的には各部署で発行しているタクシー券やおむつ券なども一緒に各種助成券も一緒に載せて使える共通カードというような方向で利用できないかということも検討しています。以上です。

1 1 番（大坪満寿子議員）

今カード化するという事で何にでも使える利用券があれば皆さん喜ばれるとは思いますが、カード化すると使い慣れてない方は、今までのような紙様式のほうがよかったとか、やっぱりこっちのほうが便利やらいねというような方も大勢いらっしゃるかと考えますが、その対応を伺います。

町長（石畑博町長）

もうこのデジタル化の流れの中で、もうおいどんはデジタルはよかじと、おいどんがおいうちゃということも聞くんです、よく。しかしながら、そこを乗り越えていかないと、してよかったという事が私は結論だと思うんですよ。

そういった意味からこうした時に、今言ってるのは、1枚のカードに温泉の券、はり灸券、全部載せるということになりますので、その件を例えば、将来的には携帯の中にも登録でくっじという流れの段取りがずっともう最終的には上がってきておりますけど、券のほうがいいという部分については、デジタル推進課長に答弁をさせます。

デジタル推進課長（佐藤ひとみ課長）

現在、温泉券は、紙の方式であるために紛失や例えば誤って洗濯をしたときなど、そのような場合には今再発行ができない状況でございます。カード化するメリットとして挙げられることは、システム化をいたしましてクラウドでデータを管理することになります。なので、紛失をしたときの保有残枚数、こちらでもデータで残っておりますので、今後、そのような状況になったときに再発行が可能となってまいります。

また、持ち運ぶ際にかさばることがなくスリム化になったりとか利用者の利便性は更に図られるのかなと考えております。なので、カード方式の普及推進を進めてまいりたいと思います。以上です。

1 1 番（大坪満寿子議員）

カード化するメリットを十分周知していただいて、便利やらいなあ、使いやすいなあと皆さんが喜ばれるよう、使い方や広告にも力を入れていただくよう要望します。

カード化するとのことですが、マイナンバーカードに入力するのか伺います。

デジタル推進課長（佐藤ひとみ課長）

マイナンバーカードでの運用もちょっと検討をしてみましたけれども、利用する場所が温泉施設ということで、カードの劣化への影響だったり紛失時のリスク、こちらをちょっと考慮いたしますと、マイナンバーカードでの運用は今のところちょっと厳しいのかなと考えております。

私たちが考えるのは、町民の皆さまが不安なく安心して利用できるような仕組みのカードを検討してまいりたいと考えております。以上です。

1 1 番（大坪満寿子議員）

マイナンバーカードは個人情報が入力された大事なカードですので、温泉などで紛

失される方もあるかと思いますので、私も普通のマイナンバーカードとは別なカードがいいかと思います。

9月16日は敬老の日です。高齢者の生きがい対策について、町長の考えを伺います。締めに入らせていただきます。

町長（石畑博町長）

すみません、ちょっと時間をいただきました。

9月の今度の16日は敬老の日でございます。今年も敬老金支給等も給付も予定をしております。確かにこの高齢化社会がもう進んでおりますので、皆さんが今議員がおっしゃいましたとおり、これまで昨日からの議員の方々もやはり色んな町民への支援を申されておりますので、今、高齢の方々というのは、これまでの旧佐多、旧根占をはじめ南大隅町の今までを支えてきていただいた方であって、そういった環境下から今の私たちのこの生活も出来ているかというふうに思っております。

そういった中では、今いらっしゃる方々を大事にしていきつつ、将来の展望も検討していくべきということに思っております。

そういったことでは、特に高齢になられて、車の運転ができなくなったりとか、買い物、そしてまた病院への通院等も、非常に大変な思いをされてるというふうに思っております。

そういった中で、やはり、今の団塊世代を超えられた80歳以上の方々も相当数いらっしゃいますけれども、そういった方々におきましては、もともと国民年金の方々も多数いらっしゃいますので、やはりこの年金額等々についても今の物価高等を加味しますと、なかなか毎日毎日が厳しい環境ではないのかなということに思っております。

つい台風あとの先日も、佐多地区のほうで独居の方が亡くなっていらっしゃいました。そういった方で家族も心配されて電話をして職員が見に行ったら亡くなってしまったということの結果で、非常に悲惨な状況であります。そういったことがないように、町としても最大限努力をしていって、今いる皆さまが、おいどんもこら、良くしてもらって有り難いとおっしゃっていただくようなそういった支援についても、今、グラウンドゴルフの色んな挨拶等にも呼ばれて行きますけれども、声をかけてきていただくのは色んなことをお年寄りの方々も申されます。

そういった意味でも、お年寄りの方々にも優しい、高齢者の方々も楽しみのある、そしてまた、町や議会がよくしてくれるから有り難いよと言っただけのような、住んでいて本当に安心できる町づくり、こういったことをすることで高齢者の方々への安心して暮らせる町づくりへの対応ができるのかなというふうに思っております。

そういったことを考えた時にいつも申し上げてますが、町の予算は町民皆さんの予算でございますので、議会、皆さま方の色んなご意見も賜って、出来ることを今頑張っている今の方々を大事にして支援もしていくべきかというふうに思います。

ちょっとまとめになりませんが、思いとしてはそういった感じでございますので、以上でございます。

11番（大坪満寿子議員）

本当に長年にわたり地域を支えてこられた高齢者の皆さんが喜ばれる施策をこれからも考えていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（松元勇治議員）

暫時休憩します。

11 : 35
～
12 : 00

（ 全員協議会 ）

12 : 00
～
13 : 00

▼ 日程第2 報告第10号 令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第5号）の専決処分について

議長（松元勇治議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、報告第10号、令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第5号）の専決処分についてを議題とします。

提出者の報告を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

報告第10号は、令和6年度南大隅町一般会計補正予算第5号の専決処分についてであります。

本件は、6月20日から7月1日の梅雨前線豪雨災害に係る経費の執行について、緊急を要したため、去る7月2日に専決処分したものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千1百万円を追加し、歳入歳出予算の総額を80億6千2百48万9千円とするものであります。

今回の補正予算は、歳出予算では、測量設計委託に係る経費を計上し、歳入予算では、所要の財源として、財政調整基金を計上いたしました。

以上、よろしくお願いたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

▼ 日程第3 報告第11号 令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について

議長（松元勇治議員）

日程第3、報告第11号、令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第6号）の専決処分についてを議題とします。

提出者の報告を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

報告第11号は、令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第6号）の専決処分についてであります。

本件は、8月8日の日向灘を震源とする地震被害に係る経費の執行について、緊急を要したため、去る8月9日に専決処分したものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千8百24万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を80億8千73万8千円とするものであります。

今回の補正予算は、歳出予算では、水質検査の手数料や被災箇所の修繕料、測量設計委託に係る経費を計上し、歳入予算では、所要の財源として、財政調整基金を計上いたしました。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

▼ 日程第4 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件

議長（松元勇治議員）

日程第4、諮問第1号、人権擁護委員の推薦について意見を求める件を議題とします。
本件について、町長の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦について意見を求める件についてであります。
本件は、令和6年12月31日をもって任期満了となるあべ木涼子氏を再任するため、
人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聴いて候補者として推薦する
ものであります。
ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。
お諮りします。
本件は、人権擁護委員の推薦適任者であるという意見としたいと思えます。
ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。
したがって、諮問第1号、人権擁護委員の推薦について意見を求める件は、推薦適
任者であるという意見とすることに決定しました。

▼ 日程第5 議案第12号 南大隅町手数料条例の一部を改正する条例制定の件

議長（松元勇治議員）

日程第5、議案第12号、南大隅町手数料条例の一部を改正する条例制定の件を議題
とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

議案第12号は、南大隅町手数料条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本件は、町民の利便性向上及び窓口業務のコスト縮減を図る観点から、マイナンバーカードを利用し多機能端末機で発行する各種証明書の発行手数料について、引き下げを行うことで、関心を持っていただき利用促進が図られるよう、所要の改正を行うものであります。

主な改正内容は、多機能端末機による住民票の写し、印鑑登録証明書及びその他の証明書交付に係る手数料の額を、200円から100円に引き下げるものであります。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第12号、南大隅町手数料条例の一部を改正する条例制定の件についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第12号、南大隅町手数料条例の一部を改正する条例制定の件については、原案のとおり可決されました。

- ▼ 日程第6 議案第13号 南大隅町立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件
- ▼ 日程第7 議案第14号 南大隅町立小学校及び中学校体育施設利用条例の一部を改正する条例制定の件

議長（松元勇治議員）

日程第6、議案第13号、南大隅町立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件及び日程第7、議案第14号、南大隅町立小学校及び中学校体育施設利用条例の一部を改正する条例制定の件、以上2件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

議案第13号から議案第14号は、施設一体型の佐多地区小中一貫校開設にあたり、令和7年4月1日、佐多小学校が第一佐多中学校内へ移転するために、南大隅町立学校設置条例及び南大隅町立小学校及び中学校体育施設利用条例において、佐多小学校の位置を第一佐多中学校の位置に変更するための改正を講じるものでございます。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

2件一括して質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

議案第13号、南大隅町立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件について討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第13号、南大隅町立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第13号、南大隅町立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件については、原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第14号、南大隅町立小学校及び中学校体育施設利用条例の一部を改正する条例制定の件について討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第14号、南大隅町立小学校及び中学校体育施設利用条例の一部を改正する条例制定の件についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第14号、南大隅町立小学校及び中学校体育施設利用条例の一部を改正する条例制定の件については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第8 議案第15号 鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

議長（松元勇治議員）

日程第8、議案第15号、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

議案第15号は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行による、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、現行の被保険者証が廃止となり、後期高齢者医療制度の事務に係る規定を改めるため、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第15号、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第9 議案第16号 請負契約（公営諏訪3号住宅現地建替工事（3号棟））の締結について議決を求める件

議長（松元勇治議員）

日程第9、議案第16号、請負契約（公営諏訪3号住宅現地建替工事（3号棟））の締結について議決を求める件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

議案第16号は、請負契約の締結について議決を求める件についてであります。

本件は、公営諏訪3号住宅現地建替工事（3号棟）の請負契約の締結につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

工事名は、公営諏訪3号住宅現地建替工事（3号棟）、

工事場所は、南大隅町根占川南地内、

契約の方法は、条件付一般競争入札、

契約金額は、5千7百53万円、

契約の相手方は、鹿児島県肝属郡南大隅町根占山本4108番地1、

成武建設株式会社、代表取締役、森潤一郎氏

でございます。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第16号、請負契約（公営諏訪3号住宅現地建替工事（3号棟））の締結について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第16号、請負契約（公営諏訪3号住宅現地建替工事（3号棟））の締結について議決を求める件は可決されました。

暫時休憩します。

13：15

～

13：15

（ 大村議員除斥より退室 ）

議長（松元勇治議員）

休憩前に引き続き、再開します。

ここで大村議員の除斥により、会議録署名議員の補充を行います。

会議録署名議員の補充に、11番 大坪満寿子議員を指名します。

▼ 日程第10 議案第17号 請負契約（公営諏訪3号住宅現地建替工事（4号棟））の締結について議決を求める件

議長（松元勇治議員）

日程第10、議案第17号、請負契約（公営諏訪3号住宅現地建替工事（4号棟））の締結について議決を求める件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

議案第17号は、請負契約の締結について議決を求める件についてであります。

本件は、公営諏訪3号住宅現地建替工事（4号棟）の請負契約の締結につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

工事名は、公営諏訪3号住宅現地建替工事（4号棟）、

工事場所は、南大隅町根占川南地内、

契約の方法は、条件付一般競争入札、

契約金額は、5千6百76万円、

契約の相手方は、鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北1052番地の1、

株式会社 大村工務店 代表取締役 大村一裕氏

でございます。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。
これから、議案第17号、請負契約（公営諏訪3号住宅現地建替工事（4号棟））の締結について議決を求める件を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。
したがって、議案第17号、請負契約（公営諏訪3号住宅建替工事（4号棟））の締結について議決を求める件は、可決されました。
暫時休憩します。

13：18

～

13：18

（ 大村議員入場 ）

議長（松元勇治議員）

休憩前に引き続き、再開します。

▼ 日程第11 発委第2号 防災・減災に関する基幹道路の早期対策を求める意見書の提出について

議長（松元勇治議員）

日程第11、発委第2号、防災・減災に関する基幹道路の早期対策を求める意見書の提出についてを議題とします。
本案について、趣旨説明を求めます。

教育産業常任委員長（津崎淳子議員）

ただいま議題となりました、発委第2号「防災・減災に関する基幹道路の早期対策を求める意見書案」につきまして説明いたします。

議会活動として本年7月2班に分かれて町内8ヶ所で議会報告会を開催いたしました。その中で、住民の方々より、安心安全な生活を送るうえで、国・県道の道路行政に対する要望が多く寄せられ、教育産業常任委員会において、執行部への要望も含め、担当課に聞き取り等、調査を行ったところです。

大雨や台風など災害のたび通行止めになる国道、県道等の改善においては、鹿児島県の管理にあり、住民の負託に応えるためにも、県知事あて意見書の提出を出すべきと全会一致で協議なされたところであります。

そこで、本会議にご提案申し上げます。発委第2号 防災・減災に関する基幹道路の早期対策を求める意見書の提出についてご理解いただき、ご賛同のうえ、議決いただきますようお願いしまして、趣旨説明といたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、発委第2号、防災・減災に関する基幹道路の早期対策を求める意見書の提出についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、発委第2号、防災・減災に関する基幹道路の早期対策を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

- ▼ 日程第12 議案第18号 令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）について
- ▼ 日程第13 議案第19号 令和6年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- ▼ 日程第14 議案第20号 令和6年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- ▼ 日程第15 議案第21号 令和6年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について
- ▼ 日程第16 議案第22号 令和6年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について
- ▼ 日程第17 議案第23号 令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第2号）について

議長（松元勇治議員）

日程第12、議案第18号、令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）についてから日程第17、議案第23号、令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第2号）についてまで、以上6件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

議案第18号から第23号まで、一括して、提案理由の説明を申し上げます。

議案第18号は、令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3千2百10万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を82億1千2百84万3千円とするものであります。

歳出の主なものは、生活応援商品券事業、自立支援給付事業のほか、道路維持事業、地域振興施設整備事業などに係る経費でございます。

歳入は、地方交付税、国庫支出金、県支出金などを計上したものであります。

また、地方債補正では、限度額の変更を行っております。

次に、議案第19号は、令和6年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を11億9千6百26万3千円とするものであります。

今回の補正は、システム開発負担金と人件費を計上したものであります。

次に、議案第20号は、令和6年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ18万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億4千9百54万円とするものであります。

今回の補正は、人件費の調整を行ったものであります。

次に、議案第21号は、令和6年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1千1百94万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億5千5百81万2千円とするものであります。

今回の補正は、人件費と償還金を計上したものであります。

次に、議案第22号は、令和6年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億5千71万8千円とするものであります。

今回の補正は、システム開発負担金を計上したものであります。

次に、議案第23号は、令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

本件は、収益的収入について、5百18万5千円を減額し、収益的収入の予定額を、3億9百28万9千円とし、収益的支出について、6百7万2千円を減額し、収益的支出の予定額を、2億9千4百56万1千円とするものであります。

また、資本的支出については、86万1千円を追加し、資本的支出の予定額を、1億1千64万4千円とするものであります。

今回の補正は、漏水調査の減額その他、浄水施設のポンプ更新及び水源地の土地購入などに係る経費を計上したものであります。

詳細は、担当課長に説明させますので、ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

総務課長（熊之細等課長）

それでは、議案第18号、一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。

まず、歳入のほうから主なものをご説明いたします。予算書の10ページをお願いいたします。

10款地方特例交付金に、減収補てん特例交付金として1千8百64万6千円を計上いたしました。

次に、11款地方交付税に、今回の補正に係る財源調整として2千8百70万6千円を計上いたしました。

続いて、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金の7百35万円は、障害者自立支援負担金として計上いたしました。11ページをお願いします。

16款県支出金、2項県補助金、7目商工費補助金の1千2百66万円は、地域振興推進事業補助金として計上いたしました。12ページをお願いします。

19款繰入金、1項基金繰入金、4目地域振興基金繰入金の3千3百12万円は、生活応援商品券事業及びスマイル支え合い活動事業の財源として計上いたしました。

次に、21款諸収入、3項雑入、1目雑入に、デジタル基盤改革支援補助金として1千7百74万9千円を計上いたしました。

次に、歳出でございますが、主なもののみ説明させていただきます。

まず、各費目において、標準報酬月額の変動に伴う社会保険料と児童手当制度の改正に伴う児童手当の調整額を計上しております。予算書の13ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、3目電算管理費、12節委託料の3百29万円は、デジタル利用券システム導入事業に係る電算システム設定委託として計上いたしました。続いて、同項、5目財産管理費、17節備品購入費の3百30万円は、ラジコン草刈り機購入事業として計上いたしました。14ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、7目自治振興費、18節負担金補助及び交付金の7百32万円は、地域振興施設整備事業として4百20万円をスマイル支え合い活動事業補助金として3百12万円を計上いたしました。15ページをお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、4目障害者福祉費の1千4百70万円は、自立支援給付事業に係る児童通所給付費として計上いたしました。17ページをお願いします。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金の3百55万円は、産業振興支援事業として計上いたしました。18ページをお願いします。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、7節報償費の3千万円は、生活応援商品券事業として計上いたしました。19ページをお願いします。

7款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、10節需用費の1千9百60万円は道路維持事業として計上いたしました。20ページをお願いします。

9款教育費、1項教育総務費、3目学校管理費、12節委託料の3百40万円は、佐多地区小中一貫校事業として計上いたしました。21ページをお願いします。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農地農業用施設災害復旧費の3百円と、同項、2目林道災害復旧費の6百万円は、災害復旧事業に係る修繕料としてそれぞれ計上いたしました。

次に、地方債補正についてですが、予算書の6ページをお願いします。

第2表 地方債補正については変更として、合併特例事業の限度額を6千1百80万円に変更するものでございます。

なお、起債の方法、利率及び償還の方法については、補正前と変更はございません。以上、ご審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

町民保健課長（戸島和則課長）

続きまして、議案第19号、南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

まず、歳出についてご説明いたします。9ページをお願いいたします。

6款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費2千円は、特定健診データ管理システムの追加の負担金として計上いたしました。

続きまして、6款保健事業費、2項保健事業費、2目医療費適正化特別対策費2万9千円は人件費分でございます。

続いて、歳入でございますが、8ページをお願いいたします。

6款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金2万9千円は、歳出の人件費に係る分として県繰入金で計上いたしております。

9款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金2千円は、特定健診データ管理

システムの追加負担分として財源調整として計上しております。

以上、ご審議ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

支所長（坂口達郎支所長）

次に、議案第20号、令和6年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。予算書9ページをお願いします。

歳出、1款総務費、1項施設管理費18万6千円の追加であります。

人件費、職員手当等の増額とそれに伴う予算書8ページ、歳入、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金の調整であります。

以上、ご審議ご決定くださるようよろしくお願いいたします。

介護福祉課長（中之浦伸一課長）

次に、議案第21号、南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

まず、歳出でございます。予算書9ページをお願いします。

1款総務費、3項介護認定審査会費、1目認定調査等費2万9千円の追加は人件費の調整でございます。

次に、5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金1千1百91万9千円の追加は、令和5年度支払い基金交付金の確定に伴う償還金を計上したものでございます。

8ページをお願いいたします。歳入でございます。

今回補正の財源調整として、7款繰入金及び8款繰越金をそれぞれ計上しております。

以上、ご審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

町民保健課長（戸島和則課長）

続きまして、議案第22号、南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

まず、歳出についてご説明いたします。9ページをお願いいたします。

3款保健事業費、1項健康保持増進事業、1目健康保持増進事業費2千円は、特定健診データ管理システムの追加の負担分として計上いたしました。

続いて、歳入でございますが、8ページをお願いいたします。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費等繰入金2千円は、特定健診データ管理システムの追加負担分について財源調整として計上しております。

以上、ご審議ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

建設課長（中村喜寿課長）

続きまして、議案第23号、令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第2号）について主なものをご説明いたします。5ページをお願いします。

収益的収入及び支出の収入、1款事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金7百15万円は、所要の財源として一般会計繰入金を計上しております。同じく3目補助金1千2百36万4千円の減額は、過疎地域支援交付金の減額でございます。

続きまして、支出の1款事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費の5百53万2千

円は、19節浄水施設のポンプ等の更新に関わる修繕費が主なものでございます。2目、配水費の1千2百36万4千円の減額は、衛星を利用した漏水調査の国庫事業を計画しておりましたが、今年度不採択となったことから事業実施を先送りする計画での減額でございます。4目総経費の73万5千円は、10節備用品費の更新費用や、19節公用車の修繕費が主なものでございます。続きまして、6ページをお願いいたします。

資本的支出の支出、1款資本的支出、1項建設改良費、4目固定資産購入費86万1千円は、水枝谷中継ポンプ場及び北川内水源地の土地購入に係る土地購入費を計上しております。

以上、ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

▼ 散 会

議長（松元勇治議員）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

9月19日は、午前10時から本会議を開きます。

9月13日は常任委員会となっております。

本日はこれで散会します。

散 会 : 令和6年 9月12日 午後 1時40分